

令和4年 第11回 根室市教育委員会 会議録

1. 公開案件の審議

(1) 報告第 9号 事務の臨時代理について

結 論 報告を承認

2. 非公開案件の審議（会議録省略）

(2) 議案第41号 根室市立学校条例の一部を改正する条例案を市長に提出することについて

結 論 原案どおり決定

(3) 議案第42号 令和4年度教育費補正予算案を市長に提出することについて

結 論 原案どおり決定

(4) 議案第43号 令和4年度教育費補正予算案を市長に提出することについて

結 論 原案どおり決定

○報告第9号：根室市学校における給食に関する検討委員会設置要綱の制定についての質疑

【委員】

学校給食について、変えるメリットと言いますか、ここにきて変えるというのは何かあったのでしょうか。

【教育部長】

現在、根室市内は3つの給食調理場で調理をしておりますが、施設の老朽化と狭さから、新たな機械を入れることができないという問題があります。メニューを増やそうとしてもそれに伴う食材を入れるケースを置く場所もなく、給食に一品のメニューを加えようとしてもゼリーを1個つけますとか、そういった対応しかできない状況です。

また、根室は国内屈指の水産都市であります。生の魚を焼く調理器具を新たに設置できない問題がありまして、例えば焼き魚でもレトルトを湯煎で温めて提供している状況で、地場産品の地産地消の推進を給食で行うことができないという問題があります。

どの自治体も今後の給食をどうするかということが大きな課題になっておりまして、根室市も検討していかなければならない時期にきております。ただ、検討委員会の委員さんで結論付けるということは難しいと思いますので、意見書としていただく形で、それを踏まえて最終的に教育委員会、また市として判断をしていきたいと考えております。

【教育長】

この件については、我々としてはきちんと手順を踏んで、説明すべきところにはきちんと説明をしながら、進めてまいりたいと考えています。

【教育部長】

一番のポイントは地元業者さんをどうやって救うかというところと、給食調理員さんの雇用を守るということです。市の弁護士とも相談しながら検討していきたいと考えております。

検討状況について、教育委員会の考え方がまとまりましたら、都度、教育委員の皆さまにもお示しし、ご意見いただきながら進めていきたいと考えております。

午前11時00分 閉会